

3月議会（平成13年第1回定例会）堀内英樹の一般質問

堀内英樹の一般質問通告書

（一般質問通告書は議会運営委員会を経て、本会議で配布されたものです）

平成13年 3月 5日提出

3月23日質問

上牧町議会議長 木内利雄 殿

上牧町議会議員 5番 堀内英樹

次のとおり通告します。

(1)教育施設維持管理への取り組みと大規模改造計画について（質問の相手：町長、教育長、担当課長）

1. 「13年度予算に関する教育環境の整備について」の編成方針と主な事項の説明を、お願いします。
2. 教育施設でのガス・水道などの緊急な支障について、どう対応しておられるのか、報告をお願いします。
3. 教育施設の予算を伴う長期的な修理計画への取り組みについて、お伺いします。
 - ・教育施設の点検は、どのように行われているのか。
 - ・教育委員会としての長期的な計画は、どのように取り組まれているのか。
 - ・財政部門との協議や財源の手当ては、どのように進められているのか。
4. 教育施設の大規模改造計画は、どのように取り組まれているのか、お聞かせください。

(2)住民基本台帳ネットワークへの取り組みについて（質問の相手：町長、担当部長、担当課長）

1. 13年度一般会計予算に計上されている調査費は、どのように使われるのか、説明をお願いします。
2. 住民基本台帳ネットワークの内容とこれに参画する町の基本方針を述べてください。
3. 個人情報保護の基本的な考え方と町個人情報保護条例制定の方針について、お伺いします。

(3)水道事業の危機管理について（質問の相手：町長、担当部長、担当課長）

1. 受水・浄水・給水それぞれの体制について、概要を説明してください。
2. 水質の維持と検査は、どのように行われているのか、お伺いします。
3. 水質確保と断水対策など水道事業の危機管理は、どのように取り組まれているのか、お聞きします。

(4)「あっせん利得処罰法」の施行について（質問の相手：町長）

1. 3月1日に施行された「あっせん利得処罰法」について、町長の所見をお伺いします。

堀内英樹の一般質問会議録

（3月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

開議午前10時00分

開議の宣告

議長(木内利雄)皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(木内利雄)本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い順次議事を進めてまいります。

一般質問

議長(木内利雄)日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め、1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者側は、的確かつ簡潔に答弁をお願いをいたします。

議長(木内利雄)それでは、順番に発言を許します。5番、堀内議員。

(5番堀内英樹登壇)

5番(堀内英樹)皆さん、おはようございます。5番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。本論に入ります前に、議長にお断りして、一言、杉田町長にお祝いやらお願いを申し上げたいと思います。

杉田町長、2期目の就任まことにめでとうございます。上牧町はいま財政難の中、問題山積でございます。信頼される政治がどうしても必要です。リーダーシップを発揮され、骨太に上牧町の方向づけをしっかりとやっていただきたい。私からもぜひお願いいたしておきます。よろしく願いします。

本論に入ります。私の質問事項は、1、教育施設維持管理への取り組みと大規模改造計画について、2、住民基本台帳ネットワークへの取り組みについて、3、水道事業の危機管理について、4、あっせん利得処罰法の施行についての4項目でございます。

以上4項目通告申し上げたのでございますが、昨日までの3日間の予算特別委員会に私も委員として加わらせていただきました。理事者の皆さんにも長時間ご説明いただいたわけでございますが、その中で既に説明されている項目もございます。これらの項目につきましては、要点といえますか、ポイントだけご説明いただければありがたいかと思っております。ほかの議員の皆さんや傍聴の皆さんもいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

今、教育問題、大きな関心を集めております。その中で、市町村に課せられた役割、これは子供たちが教育を受けるにふさわしい環境をいかに整えるか、ここにあると思います。そこで、教育施設の維持管理への取り組みと、大規模改造計画について質問いたします。

- 1.13年度予算に関する教育環境の整備について、この予算編成方針と主な事項の説明をお願いしたい。
- 2.教育施設でのガス、水道などの緊急な支障について、どう対応しておられるのか、報告をお願いしたい。
- 3.教育施設の予算に伴う長期的な修理計画への取り組みについて、教育施設の点検はどのように行われているのか。教育委員会としての長期的な計画はどのように取り組まれているのか。財政部門との協議や財源の手当はどのように進められているのか、お伺いしたい。
- 4.教育施設の大規模改造計画はどのように取り組まれているのか、お聞かせいただきたい。

以上が教育施設です。

次に、住民基本台帳ネットワークへの取り組みについて質問いたします。

平成11年8月、住民基本台帳法が改正され、16年をめぐり、5年後をめぐり住民基本台帳ネットワークを構築する準備が着々と進められております。そこで、

- 1.13年度一般会計予算に計上されている調査費はどのように使われるのか。
- 2.住民基本台帳ネットワークの内容と、これに参画する町の基本方針はどうか。
- 3.個人情報保護の基本的な考え方と、町個人情報保護条例制定の方針についてお伺いしたい。

次に、3番目の項目でございますが、水道事業の危機管理について質問いたします。

このところ、田中知事の誕生で何かと話題の多い長野県でございますが、先月、2月でございますが、2万戸が2昼夜にわたって断水するという事故がございました。原因は、水源である長野県営水道に油が混入した、これが原因でございました。また、先日、新聞でもごらんになったと思いますが、三郷町でも水源の水質悪化で、取水停止があったばかりでございます。日ごろ私たち、空気と同様に何気なく水道水を使っておりますが、阪神・淡路大震災の経験からおわりのとおり、電気、ガスとともに、最も大切なライフラインでございます。そこで、

- 1.受水、浄水、給水、それぞれの体制はどうなっているのか。
- 2.水質の維持と検査はどのように行われているのか。
- 3.水質確保と断水対策など、水道事業の危機管理はどのように取り組まれているのかお聞きしたい。

最後に、3月1日からあっせん利得処罰法が施行されました。これについての町長の見解をお伺いしたいのでございます。

以上が私の質問内容です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(木内利雄)しばらくお待ちください。私の方から、本日、また明後日、一般質問される7名の方に申し上げておくわけでございますが、一部の方には申し上げたところでございますけれども、予算委員会に参加をされていた議員の皆さん方、予算委員会で審議が済まされている部分に関しましては、ぜひともその部分は削除という部分でご検討をいただくよう、強く求めておくものでございます。そうでなければ、予算委員会を全く軽視した形になりかねないという判断からでございますので、各議員におかれましては、その点、十二分に留意をして一般質問をされるようお願いをしておくとでございます。

それでは、堀内議員。

5番(堀内英樹)それでは、最初のところからご答弁をお願いいたします。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)13年度予算に関する教育環境の整備についての編成方針と主な事項の説明ということでございますが、予算の編成につきましては、町の予算編成方針によりまして予算を編成しておりますが、学校の施設等の維持・修繕等につきましては、毎年、予算編成時に各学校より必要箇所をすべて提出してもらい、学校と相談の上、緊急性、安全性、必要性等を勘案しながら、予算要求をいたしております。本年度についても同様に行っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今回の予算編成に関して、括弧書きで通告書にもございますように、13年度予算に関する教育環境の整備についてという形で、町立幼稚園、小・中学校に対して例年以上に徹底して点検し、教育委員会あてに要望書を出すように特段の指示があったというふうに私は伺っており

ます。6施設町立がございますが、12月1日付で園・学校長とPTA会長連名で出されております。ここに、町民の方が情報公開条例に基づいて請求された資料を拝借しておりますが、この対応は今までとかなり違う点があるんじゃないかというふうに思いますが、その点はいかがでございましょう。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)学校から12月1日付で、学校とPTAの連名による教育環境の整備についての要望書が提出されておりますが、この内容につきましては、すべて学校の予算要求時の要望の内容と全く同じものでございますので、例年と全く変わりはなく、ただ近年、壁が落下した事故とかがよその県等でおきておりましたので、特に点検については念入りにして、必要な箇所は、まず予算をつけるつけないの前に、必要な箇所がわからなければどうすることもできませんので、その点については特に念を押して通知をしておりますが、本年について特段予算要求の段階で指示はしていません。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)拝見しますと、施設によって項目さまざまなんですけど、全体としては例年以上に項目数、それから補修箇所、あるいはまた修理、改善箇所、相当お金もかかる、あるいはいろいろな手だてをしなきゃいけないといった項目も相当上がっておりますが、これで大体、今学校の現場で把握される補修あるいは改善箇所はほぼ網羅されているというふうに理解してよろしいんですか。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)現在のところそのように理解しておりますが、要望書、予算要求書以外にも新たな修繕箇所、緊急の修繕箇所が発生、例えば暖房のボイラーあるいはガスの部門等、目に見えない部分につきましては、今後も緊急に発生する可能性は十分にあると思います。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)昨年11月28日に、教育総務課の柄澤課長も一緒にいただいたかと思いますが、上牧中学と第二小学校を拝見させていただきました。その中で、上牧中学で給食室の老朽化といいますが、相当年数がたった結果、ガスとか水道に心配があるんだというふうに学校の管理者から伺っておりますが、この対応はいかがなさいましたでしょうか。

議長(木内利雄)大変失礼ですが、発言途中で申しわけございませんが、これは予算委員会で十分な報告があったやに私は存じ上げておるところでございますが、それは論議があったのかなかったのか。総務教育課長、そういう質問があって、あなた、もしくはあなたの課のメンバーがお答えになったのかどうか、答弁されたのかどうか、予算委員会でね。

教育総務課長(柄澤昌子)この件につきましては、予算委員会で、対処した旨の報告をさせていただいております。

議長(木内利雄)対処の内容、どういうふうに対処なさったのか、いつ対処なさったのかということ、また、いつするのかということも答弁なさったのかどうか。

教育総務課長(柄澤昌子)予算の措置及び時期につきましても説明をさせていただいております。

議長(木内利雄)堀内議員、私もそういうふうに認識をしておりますので、こちら辺はいかがかなと思いますが、賢明な堀内議員ですから、ご判断を賜りたいと思います。堀内議員。

5番(堀内英樹)ガス、水道という緊急のものについてはという一般的な説明はあったんですが、私、上牧中学の件だけ気になっておりましたので、どうでしょうか。ここは予算委員会でお聞きしてない部分なんで、そこだけ簡単にお答えいただければ結構かと思いますが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)堀内議員のご質問のときかどうかは明確ではございませんが、予算委員

会の中で、予備費を流用して措置をさせていただきまして、給食が19日で終了いたしましたので、それ以後、3月31日までに約1週間の工期ということで、既に工事の発注をいたしております。もう現場かかっているというふうに上牧中学校の方からは聞いております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)それじゃ、次に参ります。教育施設の予算を伴う長期的な修繕計画、このところは多少関連した説明がございましたが、要点だけ、課長、恐れ入りますが、まとめてご答弁いただければありがたいかと思うんですが。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)まず、教育施設の予算を伴う長期的な修理計画の取り組みについて、教育施設の点検はどのように行われているのかということでございますが、教育施設の点検につきましては、学校において日々の点検、特に管理職がふだんは点検しているわけでございますが、学校によりまして多少時期がずれるのですけれども、予算編成前はもちろん、修繕工事箇所の確認のために点検、あるいは各学期末の夏季休暇、春季休業等の期間が学校の整備期間というふうにどこもやっているようで、例えば春休みでしたら、職員作業日というのを設けまして、ペンキ塗りとか、学校によりましては職員でできるものは職員ですするという形で、休業期間中にやっているという形でございます。

また、長期的な計画についてでございますが、教育委員会といたしましては、長期的計画ということでございますが、まず基本計画の中に、学校の全体の総合計画の中で平成8年度に一番新しい分は計画が立てられておりますけれども、その中で、8年度からといいますと、第三小学校の開校から上牧小学校の大規模改造、あと、コンピューターの設備の充実等を盛っていたわけで、それを12年度までに実施したわけでございます。

今後、維持的な部門が、特に児童数もふえませんが、多くなってくるかとは思いますが、大規模改造計画といたしまして国の方に現在出しておりますのが、平成17年度までの計画といたしまして、上牧小学校、上牧中学校、上牧第二小学校の体育館の大規模改造と、大規模改造を実施するについて必要な補強工事、耐震診断ももちろんここに全部入ってくるわけでございますが、一応、国の方に予算確保の要望といたしましては、そのように計画を提出しております。ご存じのように、老朽化建物というのが奈良県で80%の学校が占めているということで、補助金の確保がかなり難しいというふうに聞いておりますので、早目に財源確保より以前に補助金の確保をまずということで、国の方には予算要望を出しております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、後でお聞きしようと思っておりました大規模改造計画までご答弁いただいたんですが、13年度の予算では、教育6施設の修繕料が総額で6施設合計1,388万円と、12年度に比べて239万円増額、率にして20.8%の増額計上していただきました。これにつきましては、予算委員会でも私申し上げたんですが、大変厳しい財政事情の中でご配慮いただいております点は、大いに評価申し上げたいと思っております。そういうことで、予算委員会では私もこの一般会計予算には賛成の採択に加わらせていただいたわけでございます。

13年度でこれだけ組んでいただいて、なおかつ残る部分ですね、このところは予算委員会でもうひとつ詳しいといいますか、よく聞き取れなかった部分がございますので、例えば大きな問題、大規模改造は結構でございます。つまり13年度修繕修理、そして改善をやって、なおかつ残る大きな箇所、それから予算規模といったもの、細かくじゃなくても結構でございますので、概略まとめてちょっとご説明いただきたいんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)13年度予算は、予算特別委員会でも町の方からも説明がございましたが、骨格予算ということで、工事請負費につきましては当初予算に盛っていないわけですが、一応、教育委員会といたしまして財政と現在交渉しておりますのは、学校からの要望書の中でやはり緊急度を要する部門の、修繕費以外の工事に金額大きいような部分なんですけれども、につきましては、6月なり9月なりの対応をお願いしている部分もございます。その点については最終的な予算の6月議会なりの時点で判明するかどうかと思うんですけれども、一応これ以外に工事計画を出しているわけでございます。

それ以外に、要望書の中で学校の方の緊急度といいますか、要望順位というのをつけてもらって提出しておりますので、その中でどのようにしていくか計画を立てるということで、13年度で実施するもの、あるいは14年度、それ以降になるものというような形で、それと、要望書の中には通常の修繕費でも十分対応できるものもございますので、そういうふうに区分けしまして、学校とも相談して現在計画をちょうど立てて、新年度の学期がスタートいたしましたら、校長、教頭との計画書による協議を進めたいと思っております。

○議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今課長から今回の当初予算、13年度の当初予算は骨格予算であると、こういう点が1点。それから、13年度の当初に計上された以外のものについては、今後新学期が始まれば教育現場と相談して進めていきたいと、こういう答弁だったかと思えます。そこで、こういう作業を進めていく上で、やっぱり財政の担当部門、あるいはまた予算の裏づけというのが、財源にもよるんですが、大変大事なんです、このところは、課長、どういうふうに進めていけますか。

議長(木内利雄)教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子)通常の修繕等につきましては、予算の編成時にヒアリングの中で財政との協議をしているわけですが、国の補助金、あるいは国の政策といいますか、例えばIT化への対応とかLANシステム、そのあたり、国の補助金、施策を伴うものについては、何年度までにこの施策を実施しなければいけないという国の方針がありますので、そのあたりの方針が国の方から示されましたら、その分は事前に財政の方と相談して、何年度までにコンピューターの充実のためにこれぐらいの予算が要するというようなことは事前に相談して、年次計画をこちらの方と協議しながら立ててもらおうという形になっているわけでございます。

また、工事につきましては、緊急の場合は言っていないので、予備費の流用や補正で対応できるものでしたら補正でということは、都度連絡して予算をつけてもらっているわけですが、その他の工事につきましては、順位をやはり財政の方に示させていただいて、その中で、どうしてもこの年度までに必要なものはこの年度までに、それ以外のものは、やはり財政との状況との相談になっていくという形になっております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)そこで、財政・総務をご担当いただいている今中部長にお尋ねしたいんですが、今教育総務課の課長から、財政とこういう形で相談していきたいというご答弁ございました。財政としてもぜひご相談に乗っていただいて、また、いろいろと取り組んでいただきたいと思いますが、その点いかがでしょう。

議長(木内利雄)その前に、ちょっと待ってください。

堀内議員 しゃくし定規なことを上げるわけですが、質問の相手のところを見てください。町長、教育長、担当課長としか明記されておりません。答弁は後で総務部長にしてもらいますが、こういうことも特に今後気をつけられて、そうでないと、担当部課長等は心構えがあると思いますので、以後、気をつけていただきますように。

5番(堀内英樹)議長、よくわかりました。もしお許しいただけるんだったら、ちょっと...

議長(木内利雄)それは私、構いませんがね。

5番(堀内英樹)そしたら一緒にお聞きします。

体育館ですね、体育館大規模改造と、こういうお話なんです、これはたしか上牧町の防災計画の中で、体育館というのは収容避難場所ということで指定されておまして、やはりいろんな災害を見たときに、体育館というのが、住民が何かあったときそこそこへ集まる、また、そこで一時過ごす、こういう施設だと思いますので、その点あわせて、簡単で結構でございますので、お答えいただければありがたいんですが。

議長(木内利雄)総務部長。

総務部長(今中富夫)ただいまの質問でございますけれども、町も限りなく財源があるわけではございませんので、やっぱり限りある財源の中で、それぞれ、教育関係だけではなしに、いろんな施設があるわけでございます。先ほどから担当課長も説明しておりますように、当然計画を立てながら、緊急に処理を要するもの、それから後年に持っていくもの、また大規模改造の中で計画されるもの、そういう事柄を計画的に相談しながら財源を配分していきたいというふうに考えております。

議長(木内利雄)堀内議員

5番(堀内英樹)そしたら、体育館の避難場所の件ですね、収容避難場所としての件

議長(木内利雄)総務部長。

総務部長(今中富夫)学校施設、それから体育館等につきましても、災害時の場合は当然避難施設になるわけでございますので、避難されるときに当然環境的に整っていないというわけにもまいりませんので、それは教育総務課の計画の中で、荒れておるものであれば、それは修理といえますのか、当然そういうことについてはやっぱり行っていかなければならないかなというふうに考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)ただいま議長からのご指摘がございましたように、質問の相手については、総務部長、ちょっと漏れておりました。まことに申しわけございません。以後、気をつけて通告書をご提出申し上げたいと思います。

最後に、教育長にお尋ねしたいんですが、お聞きのように、上牧町としてそれなりの対応を今までやってきていただきました。しかし、教育施設の老朽化になかなか修理が追いついていないという現状があると思います。その原因は、教育長、どのようにお考えでございましょう。一昨年9月に就任されて、1年半が経過しました。率直な感想で結構でございますので、お聞かせいただけますでしょうか。

議長(木内利雄)奥田教育長。

教育長(奥田悦夫)原因と申しましても、いろいろな要素があるうかと思うわけでございます。第三小学校のようにまだ新築間もない、あるいは上牧小学校あるいは中学校のように、かなりの年数がたっている学校等々があるわけでございます。学校間においてはかなりの差が生じていることも事実でございますが、すべての面に答えておりますように、やはり緊急性、あるいは安全性、必要面、そういったこと等、さらにそれに加えて、いろいろ要望を聞いておりますのは、あればいい、いわゆる利便性とか快適性とか、そういったすべての面を網羅してやはり計画的に順位を立て、さらに大規模改造につきましては、国の予算ということもございまして、これまた枠があります。その前にいわゆる奈良県では80%を超える施設がそういう状態にあるわけでございますので、箇所づけという問題もございまして、こちらが要求してもその年度に入らないということもございまして、今後こういった計画を立てながら、それぞれの学校の実情に即した維持管理、またこれが

修繕計画を立ててまいりたいと、かように考えます。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)それともう1点、「奈良県PTA」という新聞があるんです。これはコピーでございますけど、3月1日号が出ております。第70号なんですけど、教育長、ごらんになりましたでしょうか。

議長(木内利雄)奥田教育長。

教育長(奥田悦夫)拝見しておりません。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)それじゃ、ちょっと該当する箇所だけ。その中に、PTAの紹介コーナーというのがございまして、上牧町PTA協議会の記事がございまして。この中で該当する部分を読ませていただきます。3行ほどです。

「平成13年度町予算編成時、上牧町立全校園の教育環境整備のための財政措置を学校長・PTA会長連名で要望書を作成して、町行政に提出いたしました。行政当局は快く受理していただきました」と、こういう記事が出ておりますんですけど、これについて教育長、どんな感想をお持ちでしょうか。

議長(木内利雄)奥田教育長。

教育長(奥田悦夫)そのことの実実は私は承っておりますし、存じております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)それじゃ、次、お願いいたします。

大きな項目の2番目でございますが、よろしく申し上げます。

○議長(木内利雄)住民課長。

住民課長(栗田郁子)住民基本台帳ネットワークの取り組みについてというご質問でございますけれども、まず内容の一番最初の予算につきましては、過日の予算特別委員会でご説明させていただきましたので、省かせていただきます。2つ目の住民基本台帳ネットワークの内容、それに、これに参画する町の基本方針ということでございますけれども、ご承知のように、今日、情報化の時代でございますので、ほとんどの住民基本台帳はコンピューター化されております。しかし、他市町村とのいわゆる連携がネットワーク化ができていないということが現状でございます。そこで、先ほども言われましたが、平成11年8月に住民基本台帳法の一部改正する法律が参議院の方で可決されまして、5年間の期間をめぐり、万全のプライバシー保護対策を行った上でネットワーク化するということが決まっております。

内容といたしましては、4つほどあるわけなんですけれども、住民票が広域交付される、つまり自分の住民票が全国どこの市区町村役場ででもとれるということでございます。

2つ目になりまして、転入転出、今まででしたら、転出するのに今住んでいる役所で転出証明書をもらって、転入する土地へ届けるというのがあれなんですけれども、その特例ができて、転出するときに証明が要らない、つまり転入届に行くだけでいいということになります。

それから、3つ目といたしまして、各種行政手続の際に、本人の確認ができるようになりますので、住民票をつける必要がなくなるというものでございます。将来的にはワンストップサービス、つまり身近な1カ所の行政機関でいろいろなサービスを受けることができるようになるというものでございます。

それから、4つ目になりまして、住民基本台帳カードを持つようになるわけですが、それによって身分を証明できるという、それには写真が必要になるわけですが、ICカードにするのか、磁気カードにするのか、有効期限を設けるのか、そこらはまだ決まっておりません。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今いろいろと何点かこの制度、ネットワークのメリットというか、こういうことができますよというご披露いただいたわけなんです、その中で、本人確認という話がありましたね。写真を入れて、磁気カードかICカードか。これはある店のICカードですけど、ここに実物がございます。大体ごらんになったらわかりますように、テレホンカードと同じ大きさで、テレホンカードよりちょっと薄いですかね、ここに相当やっぱりいろんな情報が入るわけなんです。約1万語、あるいはやり方によってはもっとと言われています。だから、いわゆる個人に関するすべての情報が、ここへ入れようと思えば入れられる、そういうことです。

基本的に私、こういう非常に情報化が進んでまいりました。IT講習も始まります。既に始まっております、ところによっては、そういう時代ですから、積極的に進めていくことは大賛成なんです。ただし、こういうものが、いろんな情報が入りますから、ほかの目的に使われたり、住民基本台帳以外の目的に使われたりという点が1点。

それともう1つは、やはり個人の情報でございますから、一番基本的な情報ですよ、ここへ入れようと言っているのは、しかも写真まで入れると、そういう個人の情報をどれだけやっぱりきっちと担保するのか、守るのか。あるいはまた個人が、プライバシーという問題1つ申し上げると、いろいろと議論が長くなりますが、1点だけ申し上げますと、自分の情報は自分で管理できる、コントロールできるということが一番大事な部分だと思うんです。そういうものを踏まえて、ここは部長にお聞きした方がいいですかね、町としては基本的にこのネットワーク事業、ことし予算も計上されましたが、今後どういう方向で進めていかれるのか、そこのところをお聞かせいただけませんかでしょうか。ここは予算委員会で出ておりませんので。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)今年度予算につきましては、中身は、改装費用とか、システムの作成費用、そういうのが主でございます。

今後につきましては、今おっしゃいましたように、秘密保持、個人のプライバシー、それは絶対守っていかなければならない。そういうことで、また後にもそのことを書いておられますけれども、個人情報の保護、そういうものも十分に加味した上で進めていきたいと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)肝心な点、担当部長からお答えいただいて、ぜひその方向で個人情報をいかに守っていくかと、ここをしっかりと押さえてやっていただきたい。そうでなければ、いろんなメリットがある反面、デメリットの方が先に出てしまって、何のことがわからないと。マイナス面がまた出てくると、これじゃやっぱり具合が悪いと思いますので、お願いしたいと思います。

次の項目に参りますが、個人情報の保護の基本的な考え方と、町の個人情報保護条例の制定ですね、これは総務部長でしょうか。総務部でしょうか。よろしく申し上げます。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)個人情報条例につきましては、今現在、町では情報公開制度を実施しております。その中で一応、非開示事項の中で個人の情報については例外を除き保護されているところがございますけども、今後、今おっしゃいましたように、個人の情報につきましては、慎重かつ細心の注意が必要だと考えておりますので、個人情報につきましては、特異的な部分だと考えております。当然、町が取り扱います個人情報につきましては、適正な取り扱いに関する事項を定めまして、体系的な制度を整備する必要があると考えておりますので、今後、個人情報の開示につきましては当然本人さんの個人の情報でございますので、修正なり自分の個人情報の請求等できる条例が必要かと考えておりますので、今後、条例の制度化ということで検討していきたいと考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)おっしゃるとおりですね。ちょっと出ました情報公開条例の中の個人の扱いというのは、ちょっとまた別の話なんで、やはり個人情報保護条例ですね、これはぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。今、全国3,300の市町村のうち、6割が既に制定済みです。それから、奈良県でも6市23町、これ、去年4月現在のデータですけど、制定済み。近隣では斑鳩、三郷、王寺、河合、広陵、新庄、これも全部できております。したがって、どちらかと言ったら、ちょっと上牧町、近隣に比べておけているんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ制定について早期に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)その方向で検討してまいります。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)よろしく願いしておきます。

じゃ、大きな項目の3番目の水道事業の危機管理についてお願いいたします。

議長(木内利雄)水道部長。

水道部長(田中一夫)水道事業の危機管理について1、2、3、まとめて説明いたします。

上牧町の水道水は、水源の全量を県営水道からの受水により賄っております。本町に送水される県営水道御所浄水場の水は、我が国有数の多雨地域の太台ヶ原を水源としています。太台ヶ原から流れ出した水は吉野川へ流れ込み、津風呂ダム、大道ダムを通過して下市取水場で取水され、御所浄水場で安心して飲める良質な水に浄化され、上牧町に送られてきます。

県営水道より受水した水の水質管理につきましては、日常検査といたしまして、毎日1回、色度、濁度、残留塩素の検査を行い、毎月1回、西和衛生試験センターで水質の検査を行って、日々水質の安全確保に努めております。

水質確保と断水対策の水道事業としての危機管理につきましては、もし水質悪化により県営水道よりの送水がストップした場合は、まず県と緊急時の連絡網により状況を十分把握いたしまして、段階的に危機管理計画によって進めていきます。まず第一といたしましては、配水圧力を下げまして給水量を低減し、防災無線によりまして住民に状況を広報、そして節水の協力をお願いする。第二段階といたしましては、配水ポンプを停止いたしまして、自然流下方式で給水を行い、給水量をできるだけ少なくする。それによりまして配水池の水の確保を行う。第三段階的には、送水再開のめどが立たない場合は、病院等の人命にかかわる施設に対して、給水車で給水活動を行うというふうに考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、1、2、3と小さい項目もすべてお答えいただいたんですが、私ども、今、西大和ニュータウンというところの桜ヶ丘1丁目で住まわせていただいておりますが、都会から移ってこられた方がほとんどでございます。大阪あたりからいらっしゃいますと、一番先に出てくるお話が、ちょっと水道水の値段は高いけど、これは下水道も含めてですけど、高いけれど水は大変おいしいと、こういうのが皆さんの率直な感想でございます。私も実際に水道水お世話になって、やっぱりおいしいと思います。夏も結構冷たいし、冬はまあまあ暖かい方だということで、水道水としてはかなり上質の水道水だという評価をしております。

受水の方は、今吉野川水系ということで大変いい水だと思うんですが、後の浄水ですね、これはたしか町の浄水場で独自に浄水をなさっていたと思うんですが、その点いかがでしょう。

議長(木内利雄)水道部長。

水道部長(田中一夫)県から受水している水につきましては、県営水道の御所浄水場の手で既に浄

化された水を受水しております。よって、町での浄水施設はありません。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)なるほど。お聞きしてよかったです。

給水は、先ほどかなり非常時のいろんな段階についてご説明いただいたんですが、たしか町営の浄水場にあるタンクがございますね、あそこへ一遍ためて、そして自然流下式というか、自然圧力をかけるというか、そういう形で各地域に配水しておられると、こういう理解でよろしいでしょうか。

議長(木内利雄)水道部長。

水道部長(田中一夫)確かに給水タンクに一旦貯留します。それから配水ポンプで圧送しております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)そうですか。あと、水道水の場合、先ほどちょっと申し上げたんですけども、やっぱり水として安全だということと、おいしいということが、この2つが水道水の品質というか、値打ちを決める一番肝心なところだと思うんですが、その点は部長、どのようにお考えか。現在の体制で安全でおいしい水ということについては大丈夫なのかどうか、ここのところをちょっと専門的にわかりやすくご説明いただけませんか。

議長(木内利雄)水道部長。

水道部長(田中一夫)水質につきましては、先ほど堀内議員もおっしゃったように、御所浄水場で取水している水につきましては、全国で1万1,000件の水道事業体があるんですけども、その中で100選に選ばれている水なんです。水質につきましては、異常な水質、油が流れるとかそういうものでない限り、水質については、ほとんどとれますか、全く心配ないと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)水、最初に申し上げましたように大変大事なライフラインでございますので、これからも安全でおいしい水の供給を努力いただきたい。これは予算委員会でも昨日審査申し上げましたが、水道事業としてはかなり内容も改善して、今まで何かといろいろとしんどい面もあったんですけども、随分めども立ってきたということで、値上げせずに事業をきちっとやっていけるめどがしばらくはついたというふうに私も理解しております。これからも水道の方、頑張ってください。よろしくお願いいたします。

じゃあ、次、お願いします。最後に町長、あっせん利得処罰法です。

議長(木内利雄)杉田町長。

町長(杉田重雄)あっせん利得処罰法ですけども、これは当然守っていかなければならないと考えておりますし、僕自身はこういうようなことは他人からいただいたことはないし、また僕から言ったこともございません。余りこういったことは好きではございませんので、今後は当然、うち、上牧町にはこんなものは必要ないだろうなと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)町長、あんまり好きじゃないし、こんな必要ないなと、こうおっしゃっているんですけど、これ、国会議員もちろんそうですし、それから私も地方議員全部対象です。それから、町長のようにいわゆる市町村長とか知事、区長も含むんですかね、いわゆる首長、首長さんと言われている首長も対象になっておりまして、ただ、町長の方はどちらかいったら行政処分される立場、行政の立場であって、国会議員、地方議員含めて、議員とちょっと立場は違うと思うんです。違うと思うんですが、やはりこの法律に盛り込まれた、わざわざあっせん利得処罰法が出てきた背景というのは申し上げるまでもないと思います。やっぱり国とか地方自治体、特に地方自治体の売

買契約、それからいろんな行政処分ございますよね、これに口ききをやって、後でいろんな謝礼をもらったり、また便宜を受ける。謝礼をもらわなくてもいいです。これ、便宜を受けるだけでもこれは処罰の対象になりますから。むしろ町長にお聞きするよりも、我々議員が心しなければいけないかなと思ってるわけなんですけど、町長も非常に責任ある立場でございますので、ぜひこの法の趣旨ですね、えらい釈迦に説法になりますけども、踏まえていただいて、このあっせん利得処罰法、全く関係ないよという行政を最初にもお願いしましたようにぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(木内利雄)杉田町長。

町長(杉田重雄)当然、今堀内議員からおっしゃったそのとおりだろうと思います。僕自身もこれから十分守っていきたいと思います。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)私どもとしても、地方議員としてこういう疑いを持たれることのないように頑張りたいと思います。議会でも政治倫理条例を検討しようかという準備に入ったところでございますので、よろしく願いしておきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(木内利雄)以上で、堀内議員の一般質問は終わりましたここで暫時休憩とし、再開は11時5分からとさせていただきます。

休憩午前10時51分